



障害者、高齢者、子ども連れなど、誰にでも便利な多目的トイレ



車いす使用者用の駐車スペースも確保されている



公道まで延びる誘導ブロック

- ▼適合証第一号
 - 高岡市にある食品スーパー「ピラキストア野村中央店」は、七月に適合証第一号の交付を受けた。真新しい適合証が掲げられた出入口のすぐ近くには、幅二・五メートルの車いす使用者用の駐車スペースが三台分用意されている。店内に足を踏み入れて、まず気がつくのは通路の広さ。同店の通路は幅二・五メートルあり、整備基準（二・二メートル）を大きく上回るほか、車いすの回転スペースも設けられている。通路が広いので、買い物客の動きにも何かゆとりが感じられる。同店のようなスーパーマーケットの場合、クリアしなければならぬ主な整備基準は、次のとおりだ。
 - ▼建物の出入口
 - 幅は八〇センチ以上とし、戸は自動ドアまたは車いす使用者が開閉しやすいものとする。
 - ▼通路
 - 幅は一・二メートル以上とし、車いすの回転スペースを設ける。また滑りにくい表面仕上げとする。
 - ▼トイレ
 - 車いす使用者、高齢者、子ども連れなど、誰でも利用できる広い多目的トイレを整備する。また出入口の幅や戸は、建物の出入口に準ずる。
 - ▼駐車場
 - 出入口近くに、車いす使用者用の駐車スペースを設ける。
 - ▼敷地内通路
 - 段差にはスロープ（勾配1/12以下）を設ける。
 - 溝ぶたは、車いすのキャスターやつえが落ち込まないようなものにする。
 - 公道まで、誘導ブロックを設ける。

区分	生活関連施設	特定生活関連施設
建築物	集会場、公会堂、公民館、老人福祉施設、児童福祉施設、博物館、美術館、図書館、駅、空港、公衆トイレ、官庁庁舎、学校、地下街	すべてのもの
	病院、診療所	患者の収容施設を有するもの
	飲食店、理髪店、美容院、クリーニング取次店、銀行など百貨店、マーケット、物販店	用途面積が300m ² を超えるもの 用途面積が500m ² を超えるもの
	劇場、映画館、展示場、ホテル、旅館、体育館、ボウリング場、マージャン店、パチンコ店、公衆浴場、など	用途面積が1,000m ² を超えるもの
共同住宅	1棟について50戸を超えるもの	
道路	国道、県道、市町村道	すべてのもの
公園	都市公園、児童遊園、遊園地、動物園、植物園	

生活関連施設
不特定多数の人が利用する建築物、公共交通機関の施設、道路、公園など

特定生活関連施設
生活関連施設のうち、一定規模以上のもの

ひろがる、人にやさしいまちづくり



富山県の花チューリップ？
人と人が、ともに支え合う姿？
それとも、福祉の心を表すハートマーク？
そんなイメージをデザインした「富山県民福祉条例適合証」がこの夏デビューした。
いま、多くの施設が、この適合証の取得をめざしている。

県民福祉条例全面スタート
県では、少子高齢社会に対応するとともに障害者等の自立と社会参加を進めるため、平成八年九月に富山県民福祉条例を制定した。基本方針は、
「人づくり」
「ネットワークづくり」
「まちづくり」
このうち「まちづくり」について、高齢者や障害者をはじめ、誰もが利用しやすくなるための整備基準などを定める富山県民福祉条例施行規則が今年四月に施行された。
これにより、富山県民福祉条例は全面スタートしたことになる。

整備基準にかなった生活関連施設に適合証を交付
整備基準が定められたのは、病院、商業店舗、飲食店、集会場など、不特定多数の人が利用する建物や、公共交通機関の施設、道路、公園など。
富山県民福祉条例は、これらを「生活関連施設」と呼び、施設整備に携わる事業者には、整備基準を守るよう義務づけている。
また、生活関連施設の中でも規模が一定以上のものを「特定生活関連施設」と呼び、新築・増改築の際には届出を義務づけた。
適合証は、整備基準をクリアした生活関連施設に交付されるものなのだ。

大切なのは、ハードより

ただ、ひとにやさしい建物を整備したとしても、それを生かすかどうかは、人間一人ひとりのハード次第だ。

「売上げのことを考えると、通路の真ん中にワゴンを出したくなるんですが、じつとガマンしてるんです」と笑うのは、同店営業部長の大橋さん。また、店長の開さんは、「これからも従業員教育に努めたい」と決意を語る。

もちろん、従業員には、適合証の交付を契機として、「人にやさしく」という意識が確実に根付きはじめていくようだ。

「車いすの人を見かけたら、手を差し延べて、買い物を手伝うというようなことも、自然にやれるようになってきました」と開店長。



営業部長の大橋さん



店長の開さん

こんなこともあって、同店の買い物客のうち、車いす使用者の割合は、ほかの店舗と比べて多いという。

すべての人にやさしいまちづくり

同店のようなバリアフリーの生活関連施設が増えることにより、恩恵を受けるのは、障害者や高齢者ばかりではない。

通路が広ければ、ベビーカーやショッピングカートを押しながら買い物をする人にも便利だし、店内から駐車場までの間に段差がなければ買物のあと自分の車までショッピングカートを利用することができ。

また、広い多目的トイレが整備されれば、妊産婦や子ども連れなども利用しやすくなる。

さらには、従業員にとっても、段差がなければ作業がしやすい。「すべての人にやさしいまちづくり」それが県民福祉条例のコンセプトなのだ。

適合証取得に向けた動き

これまでに適合証の交付を受けたのは、「ピラキストア野村中央店」

あなたのやさしさ

応援します

県では、生活関連施設を整備する事業者の皆さんを応援するため、次のような事業を実施しています。

①福祉の環境づくり資金

整備基準に基づいて生活関連施設を整備(新築、増築、改築、用途変更等)しようとする民間事業者に対し、資金を低利で融資しています。

融資限度額 五千万円

融資利率 一・二％(九月現在)

融資期間 七年(据置期間一年以内)

②バリアフリー・アドバイザーの派遣

バリアフリーの建物を整備しようとする事業者等の求めに応じて、専門知識を持った建築士を無料で派遣し、必要な助言を行う制度です。

※生活関連施設以外の施設(工場、オフィス等)についても相談に応じます。

③バリアフリー事例集の発行

建築物、公共交通機関、道路、公園など、身近なところにあるバリアフリーの事例を紹介する冊子を十月に発行する予定です。

平成10年度に実施する福祉のまちづくり事業

区分	箇所名	事業内容
建築物	魚津総合庁舎	自動ドアの設置、車いす対応電話台の設置など
	県民会館	エレベーターの身障者対応への改修、車いす使用者用の駐車スペースの設置など
	県立学校(15校)など	多目的トイレの設置、生徒用玄関へのスロープの設置など
計44箇所		
道路	一般県道立野鶴島線(高岡市)など	歩道段差の解消、溝ぶたの改善など
	計8箇所	
公園	常願寺公園など	多目的トイレの設置、出入口階段へのスロープの設置など
	計5箇所	
合計	57箇所	

県もがんばっています

県では、既存の県有施設をバリアフリー化するため、「福祉のまちづくり事業」を実施しています。

整備方針

【建築物】
重要度の高い施設や、高齢者・障害者の利用に特に配慮を要する施設を中心に整備する。

【道路】

人口集中地区内における、車道と歩道との段差解消を中心に整備する。

【公園】
建築物に準ずる。



多目的トイレのベビーシートで、オムツ替えもラクラク

をはじめ全部で五件(八月末現在)。いずれも新築で、はじめから整備基準に適合するように設計された施設だ。

適合証は棟単位で交付されることになっており、例えば増築の場合、増築部分だけでなく既存部分も整備基準に適合しないと交付されない。このようなこともあって、以前からある施設で適合証の交付を受けたところはまだないのが現状だ。

しかし、そのような施設の中にも、ほんの少し改修すれば整備基準をクリアできるところは多い。氷見市にあるショッピングセンター「プラファ」では、県が設置したバリアフリー・アドバイザー制度を活用して、改修の準備を進めている。

そのほかにも、多くの生活関連施設で、適合証の取得をめざした取り組みがはじまっているのだ。



通路が広ければ、一家そろっての買い物もゆったり

適合証はあくまでも手段

県では今後、適合証制度をPRし、人にやさしい生活関連施設の普及に努めることにしている。

しかし適合証制度は、あくまでも、人にやさしいまちづくりを普及していくための手段にすぎない。施設整備のマニュアルづくりにも参加した県建築士会の中野理事は次のように語る。

「当面は、適合証制度をどんどんPRして、適合証を一種のステータスにする。逆にいうと適合証がないと恥ずかしいという雰囲気をつくっていくことが大切です。でも将来的には、バリアフリーの施設が当たり前になって、適合証制度が不要になる。それが理想だと思いますね」。

「人にやさしいまちづくり」を進めるためには、行政だけでなく県民や事業者も一体となって連携・協力していく必要があります。みんなが幸せに暮らせる社会の実現に向けて、皆さんのやさしさをお願いします。

問合せ 県庁建築住宅課まちづくり係

☎0764(44)3359

◆◆すまいとくらし富山フェスタ開催◆◆

高齢者や障害者をはじめ、すべての人が暮らしやすい住まいづくりを提案する催しです。

【メイン会場の催し】

日時 十月十六日(金)～十八日(日)午前十時～午後五時

(十六日は、午後一時～五時)

会場 テクノホール(富山産業展示館)

内容 バリアフリー住宅展

◆バリアフリー住宅の設計例、改修方法の紹介

◆バリアフリー体験コーナー

◆住宅最新情報コーナー

◆ふれあいコーナー

◆ミニ椅子やレターラックの製作を体験できる「トンカチ教室」や、ガーデニング教室を開催

バリアフリー福祉機器展

◆福祉機器・用具の展示コーナー

◆車いす、電動車いすの試乗、体験コーナー

福祉用具アイデア作品コンクール発表会

高齢者や障害者の生活を便利・快適・豊かにするアイデア作品を展示

入場無料